

# 回覧

(公印省略)

令和7年11月1日

関係者各位

板倉町 都市建設課

## 橋梁点検に伴う通行規制について (お知らせ)

日頃より道路事業におきまして、ご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

町では、安心して通行できるよう町が管理する橋梁について定期点検を実施しています。

このたび、橋梁点検の実施に伴い、下記のとおり通行規制を実施いたしますので、近隣の皆様には何かとご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 点検橋梁 昭和橋 (板倉町大字 海老瀬 地先、下図のとおり)
2. 点検日 令和7年11月17日 (月)
3. 規制時間 9時00分 から 最大17時00分まで とします。  
なお、点検終了後は、速やかに規制を解除します。
4. 規制方法 車両片側交互通行規制  
予告看板や交通誘導員に従って、通行をお願いします。
5. 点検業者 都市設計株式会社 (担当 大川) 電話 0270-24-0029
6. 発注機関 板倉町役場 都市建設課 建設係 (担当 赤石) 電話 0276-82-6152

